

【鈴鹿市総合計画2023の基本構想（素案）への意見（パブリックコメント）】

| No. | 意見  |  | 回答   |
|-----|-----|--|--|
|     | ページ | 類 型  |  |
| 1   | —   | 全体的な意見<br>基本構想実施計画が単に項目を提示しているだけで具体策が出来ていない。<br>①実施計画の具体策が必要（予算も計上）<br>②具体策の作成には市民参加が必要と考える。   | 具体的な施策や事業に関しては、今後、基本計画や実行計画のなかで示していきます。<br>なお、基本計画の素案を策定する段階においては、基本構想と同様に、パブリックコメントやまちづくり意見交換会を実施し、市民の皆様のご意見をお聞きする機会を設けていきます。   |
| 2   | —   | 全体的な意見<br>総合計画は、市の最上位計画であり、予算との連動を図っていかねばならない。したがって、市議会の議決対象は、「基本構想」だけではなく、「基本計画」まで拡大すべきだと考えている。二元代表制の観点から、市議会と協議し、「基本計画」も議決事件としていただきたい。   | 基本計画は、行政経営計画として、基本構想を具現化するための基本的な施策等を体系的に示す計画と位置づけています。<br>基本計画を議決対象とすることは、事前統制の意味でも意義あることですが、一方で行政運営の柔軟性や迅速性を拘束するなど、計画の硬直化が懸念されることから、議決の範囲を基本構想のみとしました。<br>また、基本計画に位置づけられた施策等を具現化するための予算やその成果である決算等を審議する過程の中で、市議会が施策の実現性や行政運営の実効性をチェックする機会があり、そこで、議会の統制機能が果たされる面があるので、基本計画を議決対象としていません。<br>ただし、基本計画の策定に当たっても、施策等の構築にあたっては、市議会にも策定段階で適宜、情報提供し意見を聞きながら、基本構想の実現に向けて貢献する計画となるよう取り組んでいきます。 |
| 3   | —   | 全体的な意見<br>第4章の計画の効果的な推進のために、28ページの協働による計画の推進と、32ページの協働によるまちづくりの推進の違いが分かりにくいと思います。<br>①一つにしたらどうでしょうか？<br>②28ページの考え方を、自治体経営の柱の協働の部分に入れて、32ページに、役割分担をするだけでなく、市民がもっとまちづくりに関わっていかねばならないような記述をしたらどうでしょうか。  | 28ページの協働による計画の推進では、新たな総合計画においては、その策定から、評価、点検など運用に係る部分までのPDCAサイクルを、市民と行政が協働により取り組む方向性を記述しており、32ページでは、将来都市像の実現に向けては、まちづくりに関わるすべての主体が、総ぐるみで力を合わせて取り組むことが重要であることから、市民と行政との協働のみならず、それぞれの主体同士の協働も促進し、協働によるまちづくりの必要性について記述しています。<br>なお、2つの違いが分かりにくいというご意見への対応として、2つのタイトルが似通っていますので、それぞれの記述の内容をより端的に表現したタイトルとなるように検討します。   |
| 4   | 2   | 将来都市像<br>＜第1章について＞<br>将来都市像に関して、「みんなで創り 育み 成長し」の部分について、「成長」ではなく「成熟」の方が現在および将来の社会情勢に合致するのではないかと。  | 基本構想の将来都市像は、前段で、市民、団体、企業、行政など公共を担うすべての主体が一致団結して、暮らしに必要な都市の活力を持続的に創り、育み、成長している状態を、後段では、その取組の結果、市に対する誇りや愛着が育まれ、住む人が引き続き住み続ける、あるいは将来鈴鹿に住みたいと感じている人が住んでみようと感じる状態を表現しています。<br>ここで表現する成長とは、従来の規模の拡大を示す趣旨ではなく、質の面での充実など安定的な成長を持続的に育むことを意図しています。低成長・成熟社会においても、本市に相応しい発展を遂げる方向性をめざすことは必要であり、将来都市像としては「成長」という表現が相応しいと考えます。   |
| 5   | 3   | 将来都市像を支えるまちづくりの柱<br>①<br>＜第1章について＞<br>将来都市像を支えるまちづくりの柱に関して、(1)の「大切な命と暮らしを守るまち すずか」について、3ページの2段落目と3段落目の「生命、財産、暮らしを守るため」という表現について、自治体としての取組を考えたとき、財産を守るのは個人の領域ではないかと思えますので、「生命、暮らしを守るため」とするべき。<br>もし、「財産」という表現を入れるのであれば、より大きな政策検討も行うという意志であると考えます。例えば、津波に対する堤防の強化だけでなく、標高の高いところへの集団移転も視野に入れた表現と考えます。 | 自治体の取組として市民の皆様のご大切な財産を守ることは、重要な取組の一つです。市民の皆様のご大切な財産を守る具体的な取組としては、防災の観点から推進している住宅の耐震補強や家具の固定に対する支援、「オレオレ詐欺」に代表されるような犯罪から財産を守るための支援等、多岐に渡っていると考えますので、必ずしも、ご指摘のような大きな政策検討を行った上で取り組むプロジェクトに限ったことではないと考えます。   |
| 6   | 4   | 将来都市像を支えるまちづくりの柱<br>③<br>＜第1章について＞<br>将来都市像を支えるまちづくりの柱に関して、(3)の「みんなが輝き 健康で笑顔があふれるまち すずか」について、2段落目の「市民が互いに協力して」という部分について、「市民が自ら学び行動し、互いに協力して」という表現にし、地域包括ケアの構築や地域医療資源の保護につながるようにするべき。   | 地域包括ケアや地域医療資源の保護の考え方は、今後のまちづくりの視点として大変重要なものと認識しています。ご意見をいただきました点については、これまで、市民の皆様とともに基本構想を検討してきた中で、「住民同士のふれあい、助けあい、支えあい」の視点を導き出してきましたので、この視点に基づき基本構想の方向性を示したものです。   |
| 7   | 4   | 将来都市像を支えるまちづくりの柱<br>④<br>＜第1章について＞<br>将来都市像を支えるまちづくりの柱に関して、(4)の「自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか」について、1段落目に鈴鹿川も記述されるべき。  | 鈴鹿川も本市の豊かな自然環境を形成するものの一つであることから、「鈴鹿川」も含めて記述するよう修正します。  |

| No. | 意見  |            |   | 回答   |
|-----|-----|------------|---|--|
|     | ページ | 類型         | 内容  |  |
| 8   | 7   | 自治体経営の柱    | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>自治体経営の柱に関して、(1)の「市民力、行政力の向上のために」の中の“市民力の向上”について、計画期間8年間の目標を市内での住民自治組織の立ち上げと育成とすべき。現在の計画の動きでは、ここに書かれていることを実現することに無理がある。このままの記述では賛同できない。<br/>前期4年間の中で、行政側での“地域”の概念の整理と、関連する施策を統合すべきである。教育（コミュニティスクールなど）、福祉（地域包括ケアシステムなど）、防災（地区別防災計画など）について、行政側でどのように対応するのか、その際の窓口はどうなるのかということ整理しないまま、また、その上で機構を整えないまま進めるべきではない。<br/>後期4年間で、地域別経営計画の策定が記述されているが、このようなことを進めることを考えると、一部地域でのみ先行して行えば良いものではない。よって、後期4年間において、住民自治組織が市内全域で動くことを目標とすべきである。</p> | <p>基本構想に記載のとおり、前期基本計画の4年間において地域づくり組織の設置を進めるとともに、後期基本計画において、地域別経営計画を全ての「地域」の単位ごとに位置づけられるよう、地域の概念に係る考え方や様々な支援等のあり方を整理し、スピード感を持って取り組んでいきます。</p>   |
| 9   | 8   | 自治体経営の柱    | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>自治体経営の柱に関して、“行政力の向上”について、マネジメントだけでなくガバナンスの視点を記述すべき。また、明確に「第三者による評価を積極的に取り入れる」ことを記述すべき。</p>   | <p>行政における「ガバナンス」の一般的な考え方としては、行政経営プロセスに多様な主体の参画を実現し、多様な視点や意見、情報交換等を通じてより良いサービスを生み出そうとするものであると考えます。このような考え方については、基本構想においては、協働の視点からその方向性を明示しているものと考えています。<br/>また、第三者評価については、基本構想28ページに明示している「総合計画の運用にあたっては市民と行政の協働による評価・点検を行う」という方針の下で、今後取り組んでいきます。</p>   |
| 10  | 9   | めざすべき都市の状態 | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>めざすべき都市の状態に関して、めざすべき都市の状態の中に「コンパクトシティ」に関連する項目が見られないのはなぜか。</p>  | <p>「コンパクトシティ」に関する視点は、将来都市像を支えるまちづくりの柱(4)「自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか」の方向性の中に盛り込んでいます。この方向性に基づき都市基盤の整備等に係る取組を推進することで、効率的で持続可能な都市形態をめざします。<br/>また、13ページ以降の「めざす都市空間」においても、「生活に便利で、暮らしやすい都市空間」の中で、都市機能の集約化（コンパクトシティ）の考え方を示しています。具体的には、総合計画基本構想で掲げた考え方に基づき、現在並行して策定している都市マスタープラン等の個別の計画において、今後さらに具体的な方向性を示していくこととなります。</p> |
| 11  | 11  | 成果指標       | <p>成果指標（個別）の1について、現状値（64.2%）→目標値（95%）の目標値は高いように思う。</p>  | <p>成果指標は、めざすべき都市の状態の趣旨に応じて設定し、アンケート調査で現状値を把握した上で、さらに基本構想期間の取組の方向性を踏まえて目標値を設定しています。<br/>この成果指標については、現在、携帯電話やテレビ等、情報入手する媒体の普及率が9割以上と高いことや、これらの媒体を活用した各行政機関等が行う情報発信手段も多岐にわたっている現状があることを踏まえて、目標値の設定をしています。<br/>また、大規模災害等が懸念される中で、市民の皆さんの生命を守るための取組であることから、特に高い目標設定となっております。</p>  |
| 12  | 11  | 成果指標       | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>めざすべき都市の状態に関して、成果指標について、個別指標を記述にするにあたって目標設定をした根拠などを記載すべき。数値の根拠が分からなければ、指標の妥当性が分からない。</p>   | <p>成果指標は、めざすべき都市の状態の趣旨に応じて設定し、アンケート調査で現状値を把握した上で、さらに基本構想期間の取組の方向性を踏まえて目標値を設定しています。<br/>なお、目標設定の根拠については、今後、ホームページ等を通じて公表していきたいと考えています。</p>  |
| 13  | 11  | 成果指標       | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>めざすべき都市の状態に関して、成果指標について、その対象となる年代を設定した方が良い項目があるのではないかと。例えば、指標6について、高齢者数が増えることにより参加者数が増えても数値は達成されるとするのか、それとも、現役世代の参加で考えるのかで違うはずである。</p>   | <p>めざすべき都市の状態においては、一部、対象となる年齢層を限定して示しているものがあるため、そのような場合には、成果指標においても対象者を限定しています。しかし、めざすべき都市の状態において対象者を限定していないものについては、成果指標においても限定する必要はないと考えています。</p>   |
| 14  | 11  | 成果指標       | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>めざすべき都市の状態に関して、指標17について、現在の鈴鹿市は車社会を前提に社会基盤を整備してきており、その部分では恩恵にあずかってきた部分があるはずだが、ある年齢を超えたとき、その社会基盤が様々な不具合に繋がっていることについてはどう考えるのか。</p>   | <p>自動車交通を支える道路基盤の整備に関しては、めざすべき都市の状態17ではなく16に含まれます。めざすべき都市の状態17は、上下水道や公園といった都市基盤の整備や維持管理に関する項目を意図しています。<br/>また、「車社会を前提にした基盤整備に伴い、ある年齢を超えたときの様々な不具合に繋がっている」という点に関しては、交通環境を包含するめざすべき都市の状態16や、交通安全を包含するめざすべき都市の状態4を実現する上において、今後、具体的な方向性を考えていくこととなります。</p>  |
| 15  | 11  | 成果指標       | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>めざすべき都市の状態に関して、指標21について、観光入込客数を指標としているが、大きなイベントの開催などにより達成されることもあり、総合計画の指標としては妥当ではないと考える。ここでは、観光関連産業の従事者数であったり企業数を指標とすべきである。そうでなければ、入込客数は増えても経済効果が薄いということになりかねない。</p>   | <p>指標21は、めざすべき都市の状態21の「地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること」という状態の8年後の達成度を測る指標として設定したものであり、適切な指標であると考えています。</p>   |

| No. | 意見  |   | 回答   |
|-----|-----|---|--|
|     | ページ | 類型  |  |
| 16  | —   | 成果指標<br>各項目の項目別の責任者（担当）の明示が必要ではないか。<br>①構成人員を明確に<br>②市役所職員（担当者）・市民参加者の人数を明確に行う  | 基本構想の中では、将来都市像等の実現に向けためざすべき都市の状態及び成果指標の項目に対して、構成人員や担当者まで明示することはできませんが、行政経営計画として位置づける前期基本計画においては、施策などの設定において、担当する組織名を明らかにしていきます。  |
| 17  | 11  | 成果指標<br>・成果指標（個別指標）、目標値（H35）をどのように決定されたのか説明があれば・・・<br>・各指標値達成の経費と財源、各年度の重点実施項目とのバランスをどう取っていくのか、非常に難しい問題があると存じますが。   | 成果指標については、「めざすべき都市の状態」が何を意図しているものかという視点から、そこから何が行動や意識として変わっていかねばならないのかを考え設定したものです。<br>目標値については、設定をした成果指標の現状値の確認を行い、計画期間8年間でどこまで向上させないといけないう視点で設定しました。<br>目標設定根拠については、今後、ホームページ等を通じて公表していきたいと考えています。<br>各成果目標の達成をはじめ総合計画の着実な推進に向けては、行政活動の効率化や民間活動との連携など、個別の取組の質を向上させるとともに、コスト削減などの生産性を上げる必要があると考えます。<br>また、基本計画策定に併せて、中期財政計画を策定し、財政的な見通しを明らかにした上で、戦略的、重点的に取り組むものには優先的に予算配分するなど、財源の効果的な配分に努めていきます。 |
| 18  | 12  | 計画人口<br>＜第1章について＞<br>計画人口に関して、計画人口の設定について、20万人という数値だけではなく、高齢化率の在り方の検討も追加して、より政策の方向が明確になるようにした方が良いでしょう。<br>CCRCのような仕組みにより人口が増えることと、出生率が上がり人口の自然増につながることや、生産年齢人口の移住（流入）により社会的に人口が増えることは、より長期的な視点から見たときに本質的に違うはずである。ただし、高齢者を否定する考えではない。<br><br>（注釈）CCRC・・・日本版CCRC構想においては、「東京圏をはじめとする大都市圏に在住する高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すことを指す。 | 御意見のとおり人口規模だけではなく、人口構造のバランス及びそれを形成する要因にも注意していく必要があると認識しています。<br>ただし、基本構想において、人口構造の変化や目標を詳細に掲げるのではなく、今後、人口減少抑止及び人口減少社会への対応のための具体的な方策を考える上において、整理していきます。   |
| 19  | 13  | めざす都市空間<br>＜第1章について＞<br>めざす都市空間に関して、都市マスタープランとの関係を明確にすべきである。都市マスタープランでも記述されている計画の関連図をここでも掲載すべき。   | 基本構想は、市の最上位の計画として位置づけています。このため、総合計画において個別分野との関係性を個々に示すのではなく、個別計画と総合計画で掲げる方向性が一致していることが分かるように、都市マスタープラン等の個別計画側において、関係性が明示されていれることが重要であると考えています。   |
| 20  | 13  | めざす都市空間<br>めざす5つの都市空間の考え方と、まちづくりの5つの柱（自治体経営の柱を除く。）は、リンクしているのかいないのか。以下のような関係に見える。<br>都市空間<br>①災害に強い⇒まちづくりの柱（1）<br>②歴史、文化、自然など魅力あふれる⇒まちづくりの柱（2）<br>③生活に便利で暮らしやすい⇒まちづくりの柱（4）<br>④移動がしやすく交流が盛ん⇒まちづくりの柱（4）<br>⑤市民の元気と都市の活力を生み出す⇒まちづくりの柱（5）<br><br>まちづくりの柱と、都市空間の方向性は同じであるが、その関係をもっと明確にするべきではないか。   | めざす都市空間と将来都市像を支えるまちづくりの柱との関係性は、ご意見のように1対1の関係性ではありません。あくまで、将来都市像を支えるまちづくりの柱に沿ったまちづくりの推進に伴い、市民の皆様が生活を営む空間としての都市空間を形成するための基本的な考え方を整理したものです。<br>このため、1つの都市空間を形成する上においては、複数の将来都市像を支えるまちづくりの柱の取組が関係することが想定されます。例えば、災害に強い都市空間の形成をめざすためには、5つの将来都市像を支えるまちづくりの柱の取組がすべて関係することとなります。   |
| 21  | 14  | めざす都市空間<br>＜第1章について＞<br>めざす都市空間に関して、「災害に強い都市空間」について、「市民の生命や財産を守るために」を「市民の生命を守るために」にした方が良く考える。   | 自治体の取組として市民の大切な財産を守ることは、重要な取組の一つであると認識しています。   |
| 22  | 14  | めざす都市空間<br>＜第1章について＞<br>めざす都市空間に関して、「歴史、文化、自然など地域の魅力あふれる都市空間」について、地区別景観計画策定の考えが分かるように記述すべき。   | 地区別の景観形成については、めざす都市空間の「歴史、文化、自然など地域の魅力あふれる都市空間」に関係性は高いと考えられますが、この都市空間のみに関係するものではありません。<br>景観形成に関しては、他の4つのめざすべき都市空間にも関係する視点であると考えます。このため、景観に関する基本的な方向性に関しては、めざす都市空間の「（1）都市空間形成の基本的な考え方」の中で示しています。   |
| 23  | 14  | めざす都市空間<br>＜第1章について＞<br>めざす都市空間に関して、「生活に便利で、暮らしやすい都市空間」について、白子、神戸、牧田の三極構造だけではなく、スマートIC予定の西部地域や鈴鹿大学周辺の南部地域を加え、5つという構造で考えるように記述すべきではないか。  | 総合計画の基本構想では、めざす都市空間として、将来都市像をはじめとする基本構想に掲げたまちづくりを実現するために、市民の生活空間となる都市の空間形成の基本的な考え方について整理したものです。<br>各地域における土地利用や地域間連携のあり方など、今後の都市構造の構築に向けた具体的な方向性は、都市マスタープランで明らかにしていくこととなります。   |

| No. | 意見            |                  | 回答  |  |
|-----|---------------|------------------|---|--|
|     | ページ           | 類型               |   |  |
| 24  | 14<br>～<br>15 | めざす都市空間          | <p>&lt;第1章について&gt;<br/>めざす都市空間に関して、ライフサイクルコストに関する記述が無いのはなぜか。今後の社会状況を考えれば、道路や水道、橋梁や下水道などの社会資本の維持更新も大きな課題のはずである。</p>  | <p>公共施設や公共インフラなどのライフサイクルコストの縮減を含めた社会資本の効果的な保全、活用については、5ページの将来都市像を支えるまちづくりの柱(4)「自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか」の中で基本的な考え方を示しています。</p> <p>また、第2章「1 現状と将来展望」の中でも、今後、対応が求められる社会的課題の一つとして、20ページで「一斉に更新時期を迎える公共施設やインフラ」として記述しており、課題として十分認識しています。</p> |
| 25  | 20            | 第2章鈴鹿市を取り巻く情勢    | <p>&lt;第2章について&gt;<br/>現状と将来展望に関して、「一斉に更新時期を迎える公共施設やインフラ」について、公共施設マネジメント白書第3章の要旨を記述すべきである。</p>  | <p>総合計画(基本構想)では、公共施設等の更新に伴う影響や課題を認識した上で、基本的な方向性や考え方を示しています。公共施設等に関する現状と課題の詳細な整理、分析については、公共施設マネジメント白書で示しており、あらためて総合計画で記載することは考えていません。</p>   |
| 26  | 25            | 第3章計画の体系、役割      | <p>&lt;第3章について&gt;<br/>「基本計画」における「後期の基本計画には地域別経営計画も位置づけ」の部分について、全文削除とすべき。もしくは、計画期間8年間の目標として「市民と行政との協働のまちづくりを推進しながら、さらに市民主体のまちづくりを実現するための体制や仕組みづくりを進めます。」とすべき。</p>   | <p>厳しい社会経済環境を迎え、今後も持続的なまちづくりを進めるには、市民の皆様との協働による地域づくりを一層推進することが喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>このため、前期基本計画の4年間において地域づくり組織の設置を進めるとともに、後期基本計画において、全ての「地域」において地域別経営計画を策定できるよう、地域の概念に係る考え方や様々な支援等のあり方を整理し、スピード感を持って取り組む方向性が必要と考えています。</p>            |
| 27  | 29            | 第4章計画の効果的な推進のために | <p>計画実現に向かっての時系列的に具体的な目標設定が必要ではないか。<br/>①実現に向けてのチェックは毎月1回実施(最低2か月に1回)。<br/>②P・D・C・Aのサイクルを徹底的に推進することが必要である。<br/>③市民にも3か月に1回は、進捗状況の説明が必要ではないか。</p>  | <p>29ページからの行政経営システムの効率化で基本的な考え方を示していますが、ご意見のとおりP・D・C・Aのサイクルの推進、進捗状況の管理は重要ですので、計画の着実な推進に向けて効果的なマネジメントのためのシステム構築に取り組みます。</p>   |
| 28  | 30            | 第4章計画の効果的な推進のために | <p>&lt;第4章について&gt;<br/>2行政経営システムの効率化に関して、(2)のうち“新たな評価の仕組み”の部分の3段落目で、「議会での決算審査と連動した行政評価」を検討すべき。</p>  | <p>新たな総合計画の着実かつ効果的な推進のために計画と評価の体系に関する基本的な考え方を示したものです。</p> <p>議会における決算審査に関しては、後年度の予算編成や政策遂行に反映させることが趣旨で実施されるものであることから、新たな評価体系ということではなく、従来どおり審査の内容を踏まえて適切に対応すべきものであると考えています。</p>   |
| 29  | 30            | 第4章計画の効果的な推進のために | <p>新たな評価の仕組みについて<br/>①職員の評価は公正で公平が必須条件であり、評価者が正しい評価を行える教育が必要。<br/>②正しい評価を行うには、目標に対する数値での評価が一番公平で公正である。</p>  | <p>総合的な行政経営システムの構築を進める中で、職員に対する評価システムに対する教育はもとより、コスト意識や市民サービス意識の醸成、政策形成能力向上に向けた人材育成に取り組みます。</p> <p>また、評価を行う際には、複数の職員に対する確認体制の構築、外部評価の実施等、客観性の担保という視点についても取り組んでいきます。</p>  |
| 30  | —             | 施策及び事務事業に関する意見   | <p>冠茶について、現在、私は農家の方をお願いをし、農業を手伝っております。その中で知った事は、茶農家が赤字経営ということです。「かぶせるだけ赤字になり、かぶせないとさらに売れない」ということ、高齢化になりはするものの、跡継ぎがないという状況で、その方いわく、10年後には茶畑が放置されてしまう、というより面倒を見きれなくなるということ。茶畑は放置してしまうと、すぐに森と化してしまいます。それにより、次の世代に農業を伝えようにも畑にするのも困難な状態になると考えます。そして、それを教えていくとするならば、まず市の職員を派遣して実際に農業をして伝える必要があると考えます。それは今のタイミングからしていくべきではないかと考えます。</p> <p>そこで、私の提案としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の職員が農業を学ぶこと(字ではなく体です)</li> <li>・茶畑を放棄するならば、助成金を出して根こそぎ掘り起こし、茶の木を撤去させるということ(畑に変えるために)</li> <li>・鈴鹿市はこだわりのある農業都市を目指すこと</li> </ul> <p>以上だと考えます。</p> | <p>基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などに関しては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。</p>  |
| 31  | —             | 施策及び事務事業に関する意見   | <p>名神高速道路や名阪国道などは、頭一つ抜けて交通事故が多い。私は減らす対策を他市・他町と考えていってほしい。</p>  | <p>関係機関と連携しながら対応していきます。</p>  |
| 32  | —             | 施策及び事務事業に関する意見   | <p>危機管理意識と犯罪の抑止の対策で「危険ゾーン・防災マップの作成」を小学生などと共に行うと、子どもも「ここ危ないんだな」と思うのではないかと思います。</p>   | <p>基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などに関しては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。</p>  |

| No. | 意見  |  | 回答   |
|-----|-----|--|--|
|     | ページ | 類型   |  |
| 33  | —   | 施策及び事務事業に関する意見<br>子育て、教育の面で、本の読み聞かせや、皇學館大學で発案されたビブリアバトルをしたら、子どもの本離れや活字離れがゆるまり、国語力も上がるのではないかと考えます。また、ビブリアバトルを通じ、発表する力が高まり就職にも役立つのではないかと考えました。<br>(注釈) ビブリアバトル：他人に読んでほしい本に関するプレゼンテーションを行い、聴衆がどの本が一番読んでみたいと感じたかを競う手法。 | 基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などについては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。                       |
| 34  | —   | 施策及び事務事業に関する意見<br>スポーツ環境の充実と関連させて、イベントとして「老人と子どもと一緒にスポーツをする」ということをしたら、見守りもしやすくなるし、市民も楽しいのではないかと思います。   | 基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などについては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。                       |
| 35  | —   | 施策及び事務事業に関する意見<br>福祉や医療は「健康に過ごすためのお手伝い」なので、今、できることは、現在40～50代の方に食育をすることが根本的な対策と思います。  | 基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などについては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。                       |
| 36  | —   | 施策及び事務事業に関する意見<br>伝統に関して「体験イベント」などを実施するブースがあると気軽に触れ合えると思います。   | 基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などについては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。                       |
| 37  | —   | 施策及び事務事業に関する意見<br>働く女性にとって、「子育て支援が十分でないと感じたくない」と思っているらしいです。  | 基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などについては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。                       |
| 38  | —   | 施策及び事務事業に関する意見<br>年齢別の区分は理解出来たが、各項目別で展開すべき内容項目の要項がないので、生活習慣の向上すべき・・・は項目の検討に入れないのが残念です。   | 基本構想では、まちづくりの基本的な方向性等を定めており、そのための実現手法となる具体的な施策や事務事業などについては、基本計画や実行計画の中で検討することとしています。このため、今後、基本計画や実行計画の策定段階において、参考とさせていただきます。                       |
| 39  | —   | その他<br>リニアが通ったとして、愛知から毒される不安がある。外から入ってきた人は必ずしも皆“いい人”ではない。  | リニア中央新幹線の開通による本市への影響は様々な面があると考えますが、広域的な交通網が確保されることは、一概に本市に悪影響を及ぼすというものではないと考えています。本市においても、リニアをはじめ、様々な機会を捉えて人口増加や集客交流の拡大をめざして取組を推進していく必要があると考えています。 |
| 40  | —   | その他<br>住みよい町のために温泉を掘ったとして、しかし支えるまちづくりのために、なぜ地熱発電を利用しないのか。今の日本人は、レジャーに目を置き過ぎている。  | 御意見のとおり、具体的な施策や事業の企画に当たっては、様々な視点から効果を検証し検討することは重要であると考えています。   |
| 41  | —   | その他<br>地産地消について、鈴鹿が好きな人（鈴鹿に住み続けたい人）の中に、転出しなければならない人もいると思う。すると、地元の作物を消費する（してくれる）人が減る。   | 地産地消の推進及び人口の確保については、今後、基本計画や実行計画の中で、具体的な取組の方向性を明らかにしていきます。   |
| 42  | —   | その他<br>私は月曜日に参加致しましたが参加者が少なかったですね。と言いますか、最初から結論というか、まとめが出来ていたのではありませんか。あの後で、四日市、津、亀山など、どのように取り組んでいるのか見てみましたが内容はどこも一緒。亀山は多少それなりの色がついていたかなという感じ。鈴鹿が本気で考えて取り組もうというのであれば、参加者の意見をもっと掘り下げるべき。形だけやりましたというのは、遠慮いただきたい。     | 「どのようなまちの特徴があれば、市民の方が鈴鹿市に住み続けたいと感じていただけるか」ということを念頭に置きながら、ご意見も踏まえて基本計画や実行計画を策定していきます。   |
| 43  | —   | 計画外の意見<br>議員が多すぎる。議員の収入がおかしい。私たちの税はお遊びする人たちに払っているのではない。どうして党があんなに多いのか疑問だ。私たちは、あなたたちの収入の使い道を知らない、知ろうとしないから、ムダ使いが露見されないのに、税率だけが上がっていく。私はこのシステムに腹が立つ。   | —  |